

所 属	産業労働観光部 モノづくり振興課			21年度担当所属名
担当(係)名	地場産業担当	内線	3094	商工労働部 モノづくり振興課
	モノづくり・デザイン担当		3097	

## 新 中小企業の技術開発及び販路開拓に対する支援

1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】  
 66,400 一般財源 66,400 負担金、補助及び交付金 66,400 (補助金)  
 (前年度 0)

### 2 背景・現状

激化する地域間競争、安価な海外製品の流入、国内市場の縮小、環境・エネルギー問題など、県内中小企業を取り巻く環境は厳しい状況にあるが、技術開発及び販路開拓への支援が求められている。

### 3 事業目的

県内中小企業者が取り組む新たな研究開発活動を支援することにより、新技術・新商品開発に係る研究開発リスクの低減、研究開発意欲の向上を図る。  
 また、県内で生産される製品について、主に新製品の紹介や新規顧客を獲得するための見本市等によるPR活動を支援することにより、国内外における販路の拡大を推進し、県内産業の振興、発展を図る。

### 4 事業概要

中小企業技術開発促進事業費補助金 26,400 千円  
 中小企業等が行う新技術又は新製品の研究開発事業に対して補助。  
 補助対象事業者：中小企業者、組合、市町村（間接補助）等  
 補助率：直接補助は 1/2 以内、間接補助は市町村補助額の 1/2 以内かつ補助対象経費の 1/3 以内  
 補助限度額：一般枠 1,000 ～ 5,000 千円  
 エネルギー枠 1,000 ～ 10,000 千円  
 （省エネルギーまたは自然エネルギーの有効活用のための新技術又は新製品の研究開発事業）

中小企業販路開拓等支援事業費補助金 40,000 千円  
 国内外における見本市への出展及び展示会の開催に要する経費に対して補助。  
 補助対象事業者：中小企業者、組合、市町村（間接補助）等  
 補助対象事業  
 (1)市町村連携事業による場合は、国内及び海外への販路開拓事業  
 (2)市町村による間接補助の場合は、国内及び海外への販路開拓事業  
 (3)中小企業者に対する個別支援は、海外への販路開拓事業  
 補助率：(1)は市町村が補助又は負担する額以内かつ補助対象経費の1/3以内  
 (2)は市町村補助額の 1/2 以内かつ補助対象経費の 1/3 以内  
 (3)は補助対象経費の1/2以内（県直接補助）  
 補助限度額：国内は(1)(2)ともに500～2,500千円  
 海外は(1)(2)ともに500～3,000千円  
 (3)については、～500千円

(款) 7 商工費	(項) 1 商工費	(目) (3) 工鉦業振興費
(明細書事業名)	工業振興費	
	中小企業技術開発促進事業費補助金	
(明細書事業名)	地場産業・モノづくり振興対策費	
	中小企業販路開拓等支援事業費補助金	